

こども園利用定員の変更について

幼児教育課

令和4年4月1日からのこども園利用定員の変更を県へ届け出ます。

〈変更の目的〉

各園の入園児数と利用定員の差が大きくなっているため、実人数に合わせる。

〈変更の理由〉

□全園共通

3歳以上の子どもについては、出生数の減少から今後も利用者数の増加は見込めない。ただし、保育ニーズの高い3歳未満児の定員は変えないこととする。

□大井こども園・東野こども園

仕事を持つ保護者が増えていることから、1号認定(幼児コース)^{※1}の定員を減らし、2号認定(幼保コース)^{※2}の定員を増やすものです。

〈変更を行うこども園〉

- (1)大井こども園
- (2)やまびここども園
- (3)東野こども園
- (4)みさとこども園
- (5)岩村こども園
- (6)明智こども園

■変更の内容

(1)大井こども園

定員計 90人 → 80人
 1号認定(幼児コース)定員 75人 → 30人
 2号認定(幼保コース)定員 15人 → 50人
 3号認定(保育コース)^{※3} 受け入れなし

(2)やまびここども園

定員計 75人 → 65人
 1号認定(幼児コース)定員 9人(変更なし)
 2号認定(幼保コース)定員 50人 → 40人
 3号認定(保育コース)定員 16人(変更なし)

(3)東野こども園

定員計 25人(変更なし)
 1号認定(幼児コース)定員 15人 → 10人
 2号認定(幼保コース)定員 10人 → 15人
 3号認定(保育コース) 受け入れなし

(4)みさとこども園

定員計 80人 → 70人
 1号認定(幼児コース)定員 8人(変更なし)
 2号認定(幼保コース)定員 55人 → 45人
 3号認定(保育コース)定員 17人(変更なし)

(5)岩村こども園

定員計 145人 → 115人
 1号認定(幼児コース)定員 25人 → 15人
 2号認定(幼保コース)定員 90人 → 70人
 3号認定(保育コース)定員 30人(変更なし)

(6)明智こども園

定員計 115人 → 100人
 1号認定(幼児コース)定員 5人(変更なし)
 2号認定(幼保コース)定員 90人 → 75人
 3号認定(保育コース)定員 20人(変更なし)

※1: 1号認定(幼児コース)・・・従来の幼稚園(3~5歳児)

利用時間 8:30~14:00

※2: 2号認定(幼保コース)・・・従来の保育園(3~5歳児)

利用時間 最長7:30~閉園 *条件あり

※3: 3号認定(保育コース)・・・従来の保育園(0~2歳児)

利用時間 最長7:30~閉園 *条件あり

法第32条第2項若しくは第3項による届出書 別紙

○ 定員の変更にかかる届出は、定員全体の変更だけでなく、1号認定子ども、2号認定子ども、3号認定子どもの区分で変更があった場合にも行ってください。

施設の状況				認可 定員数	変更前利用定員 ※4					変更後利用定員					変更予定 年月日	R3.12.1時点の利用人数				
施設名	施設種別	類型 (認定こども園 の場合)	所在地		1号認定 子ども ※1	2号認定 子ども ※2	3号認定子ども ※3		計	1号認定 子ども	2号認定 子ども	3号認定子ども		計		1号認定 子ども	2号認定 子ども	3号認定子ども		計
							満1歳未満	満1歳以上				満1歳未満	満1歳以上					満1歳未満	満1歳以上	
大井こども園	認定こども園	幼保連携型	恵那市大井町1248-3	90	75	15	0	0	90	30	50	0	0	80	R4.4.1	22	43			65
やまびここども園	認定こども園	幼保連携型	恵那市長島町久須見182	75	9	50	3	13	75	9	40	3	13	65	R4.4.1	9	24	1	9	43
東野こども園	認定こども園	幼保連携型	恵那市東野1346	25	15	10	0	0	25	10	15	0	0	25	R4.4.1	8	10			18
みさとこども園	認定こども園	幼保連携型	恵那市三郷町野井19	80	8	55	0	17	80	8	45	0	17	70	R4.4.1	7	38		5	50
岩村こども園	認定こども園	保育所型	恵那市岩村町1545-1	160	25	90	5	25	145	15	70	5	25	115	R4.4.1	17	67	2	23	109
明智こども園	認定こども園	幼保連携型	恵那市明智町332-3	115	5	90	5	15	115	5	75	5	15	100	R4.4.1	7	69	1	12	89
									0					0						0
									0					0						0
									0					0						0
									0					0						0
									0					0						0
									0					0						0
									0					0						0

※1 法第19条第1項第1号に掲げる子ども

※2 法第19条第1項第2号に掲げる子ども

※3 法第19条第1項第3号に掲げる子ども

※4 原則として、認可定員を超えて利用定員を変更することはできませんので、必要に応じて認可定員の変更を本届出に先行して行ってください。

利用定員の変更理由書

市町村名：恵那市
施設名：大井こども園
公立・私立の別：公立

1 変更理由について

現在の利用者数は、利用定員数を下回っており、3歳以上の子どもについては、今後も利用者数の増加は見込めないため、現状に合わせた利用定員数に変更する。

また、就業する保護者の増加に伴い、2号認定子どもが増加していることから、現状に合わせた利用定員数とする。

2 今後の利用人数の推移について

(単位：人)

	R4. 3. 1 時点	R4. 4. 1 時点	R5. 3. 1 時点
1号認定子ども	22	22	22
2号認定子ども	43	32	32
3号認定子ども(満1歳未満)	0	0	0
3号認定こども(満1歳以上)	0	0	0
合計	65	54	54

3 市町村子ども・子育て支援事業計画との整合性について

未満児の保育ニーズは高いが、子どもの人口は減少傾向にあるため、子ども・子育て支援事業計画との整合性は保たれる。

利用定員の変更理由書

市町村名：恵那市
施設名：やまびここども園
公立・私立の別：公立

1 変更理由について

現在の利用者数は、利用定員数を下回っており、3歳以上の子どもについては、今後も利用者数の増加は見込めないため、現状に合わせた利用定員数に変更する。

2 今後の利用人数の推移について

(単位：人)

	R4. 3. 1 時点	R4. 4. 1 時点	R5. 3. 1 時点
1号認定子ども	9	13	9
2号認定子ども	24	20	24
3号認定子ども(満1歳未満)	1	1	1
3号認定こども(満1歳以上)	9	8	8
合計	43	42	42

3 市町村子ども・子育て支援事業計画との整合性について

未満児の保育ニーズは高いが、子どもの人口は減少傾向にあるため、子ども・子育て支援事業計画との整合性は保たれる。

利用定員の変更理由書

市町村名：恵那市
施設名：東野こども園
公立・私立の別：公立

1 変更理由について

就業する保護者の増加に伴い、2号認定子どもが増加していることから、現状に合わせた利用定員数とする。

2 今後の利用人数の推移について

(単位：人)

	R4. 3. 1 時点	R4. 4. 1 時点	R5. 3. 1 時点
1号認定子ども	8	11	9
2号認定子ども	10	13	15
3号認定子ども(満1歳未満)	0	0	0
3号認定こども(満1歳以上)	0	0	0
合計	18	24	24

3 市町村子ども・子育て支援事業計画との整合性について

未満児の保育ニーズは高いが、子どもの人口は減少傾向にあるため、子ども・子育て支援事業計画との整合性は保たれる。

利用定員の変更理由書

市町村名：恵那市
施設名：みさとこども園
公立・私立の別：公立

1 変更理由について

現在の利用者数は、利用定員数を下回っており、3歳以上の子どもについては、今後も利用者数の増加は見込めないため、現状に合わせた利用定員数に変更する。

2 今後の利用人数の推移について

(単位：人)

	R4. 3. 1 時点	R4. 4. 1 時点	R5. 3. 1 時点
1号認定子ども	7	14	8
2号認定子ども	38	30	36
3号認定子ども(満1歳未満)	0	0	0
3号認定こども(満1歳以上)	5	9	9
合計	50	53	53

3 市町村子ども・子育て支援事業計画との整合性について

未満児の保育ニーズは高いが、子どもの人口は減少傾向にあるため、子ども・子育て支援事業計画との整合性は保たれる。

利用定員の変更理由書

市町村名：恵那市
施設名：岩村こども園
公立・私立の別：公立

1 変更理由について

現在の利用者数は、利用定員数を下回っており、3歳以上の子どもについては、今後も利用者数の増加は見込めないため、現状に合わせた利用定員数に変更する。

2 今後の利用人数の推移について

(単位：人)

	R4. 3. 1 時点	R4. 4. 1 時点	R5. 3. 1 時点
1号認定子ども	17	11	15
2号認定子ども	67	75	70
3号認定子ども(満1歳未満)	2	2	2
3号認定こども(満1歳以上)	23	25	25
合計	109	113	112

3 市町村子ども・子育て支援事業計画との整合性について

未満児の保育ニーズは高いが、子どもの人口は減少傾向にあるため、子ども・子育て支援事業計画との整合性は保たれる。

利用定員の変更理由書

市町村名：恵那市
施設名：明智こども園
公立・私立の別：公立

1 変更理由について

現在の利用者数は、利用定員数を下回っており、3歳以上の子どもについては、今後も利用者数の増加は見込めないため、現状に合わせた利用定員数に変更する。

2 今後の利用人数の推移について

(単位：人)

	R4. 3. 1 時点	R4. 4. 1 時点	R5. 3. 1 時点
1号認定子ども	7	4	4
2号認定子ども	69	53	53
3号認定子ども(満1歳未満)	1	1	1
3号認定こども(満1歳以上)	12	15	15
合計	89	73	73

3 市町村子ども・子育て支援事業計画との整合性について

未満児の保育ニーズは高いが、子どもの人口は減少傾向にあるため、子ども・子育て支援事業計画との整合性は保たれる。